

小金井市社会教育関係団体登録の手引き

令和8年7月

小金井市教育委員会 生涯学習課生涯学習係

1 社会教育関係団体とは

社会教育関係団体とは、自主的・自発的に「社会教育に関する事業」を行う団体のことで、小金井市では、登録した団体の事業に対して援助等を行い、市における社会教育の振興を図っています。

2 社会教育に関する事業とは

社会教育の振興を主たる目的に、一般市民等を対象に実施する事業で、継続的、計画的に行うことで、事業の成果が期待できるもの。なお、以下の行為を除く。

- (1) 特定の政党や宗教を支持し、又はこれに反対する行為
- (2) 営利を目的とした事業又はこれに類する行為
- (3) 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反対する等の政治活動

3 社会教育関係団体への登録

社会教育関係団体への登録を希望する団体は、社会教育関係団体登録要綱（以下「要綱」という。）に定められた登録申請書（様式第1号）に必要な書類を添えて、小金井市教育委員会生涯学習部生涯学習課生涯学習係（以下「教育委員会」という。）に申請します。教育委員会は、申請内容が要綱第2条の基準に適合するかどうか等を確認し、適合した場合、団体の登録を承認します。

(1) 団体登録の要件

ア 団体の構成員が10人以上で、原則として構成員の2分の1以上が市内に在住、在勤、在学している必要があります。

イ 団体には代表者を置き、団体規約を有するなど、組織として確立している必要があります。

ウ 活動の本拠地として、事務所又は連絡先を市内に有している必要があります。

エ 団体の活動を行うための自己資金及び独自の経理機構を有している必要があります。

オ 国や地方公共団体などの公の支配に属さない（関与・監督などを受けない）団体である必要があります。

(2) 登録申請について

ア 登録の申請期間は、原則登録しようとする年度の前年度の3月1日から31日までとなります。ただし、年度の途中でも随時申請することができます。

イ 団体登録の有効期間は、登録の日から当該登録の日の属する年度の翌々年度の末日（最長3年間）となります。自動的に更新は行われませんので、継続される場合は改めて申請が必要となります。

ウ 登録団体の規約、役員、事務所（連絡先を含む）等に変更が生じた場合は、速やかに要綱に定められた変更届（様式第4号）を教育委員会に提出する必要があります。

エ 複数の団体で構成される連盟等の団体は、登録申請書（様式第1号）のほかに、加盟（構成）団体名簿（様式第2号）を提出いただく必要があります。

オ 登録団体の活動等が登録基準に適合しなくなったと判断された場合は、教育委員会は当該団体に通知し、承認を取り消すことがあります。

4 団体の事業に対する援助について

社会教育関係団体が行う事業は、原則一般市民等を対象としたものであり、市が目指す社会教育の振興に資するものであることから、その事業に対し以下の通り援助を行っています。

(1) 補助金の交付について

登録してから1年以上の実績を持つ団体が、4月1日から翌年3月31日までに実施する以下の事業に対し、補助対象経費の2分の1を限度として補助金を交付しています。詳細については「小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱」をご確認ください。

ア 各種講演会、講習会、大会等の事業

イ スポーツ、レクリエーション等の事業

ウ 芸術文化活動等の事業

エ 調査研究の発表事業及び資料作成事業

オ その他社会教育の振興に必要と認められる事業

(2) 公民館使用料の無料化について

令和8年9月より、公民館各部屋の団体使用については、使用料を徴収することとなりますが、公民館使用登録団体かつ社会教育関係団体である団体が公民館各部屋で社会教育に関する事業を行う場合は、使用料は無料といたします。詳細については、「小金井市公民館利用の手引き」をご確認ください。

5 社会教育関係団体登録申請時チェック項目

ご自身の団体の活動実態と照らし合わせチェック(☑)を入れてください。

- ☐ 社会教育関係団体登録申請書(様式第1号)に空欄はありませんか
- ☐ 加盟(構成)団体名簿(様式第2号)が添付されていますか？(複数の団体で構成される連盟等の団体のみ)
- ☐ 規約・会則等が添付されていますか？
- ☐ 団体の構成員が10人以上ですか？
- ☐ 構成員の2分の1以上が市内に在住，在勤，在学していますか？
- ☐ 事務所(連絡先)が小金井市内になっていますか？
- ☐ 公の支配に属さない団体ですか？
- ☐ 継続的，計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としていますか？
- ☐ 年に一回以上、一般市民等を対象に事業を実施していますか？
- ☐ 特定の政党や宗教を支持・反対をする団体ではないですか？
- ☐ 営利を目的としている団体ではないですか？